

白石市の放射能対策について

沼倉 昭仁



① 除染計画について

【質問】宮城県は国の「汚染状況重点調査地域」に指定された市や町で4月から除染を開始する方針を示した。白石市はどのような体制で計画づくりをしているのか。

【答弁】【市長】2月16日に環境省から示された実施計画を精査しており、3月中旬に環境省と法定協議を行った後、速やかに公表したい。
 【質問】丸森町では昨年7月から校庭や集会所を住民の協力を得て除染している。国の詳細なマニュアルがなくとも丸森町のように除染ができたのではないのか。

【答弁】【市長】早い遅いはあるだろうが、4月から除染ができるような体制づくりに努めている。

② 食品測定について

【質問】白石市は、消費者庁からの食品測定器の無償貸与により1台、独自に購入する1台の2台態勢を整えた。そこで、学校給食も含めた測定の詳細な内容、また、測定結果をどのように分析しているのか。

【答弁】【市長】測定時間が20分、検出限界値がキ口で30ベクレルで測定している。現在まで約40件の検査をしたが、露地物のシイタケ以外に暫定基準値を超えたものはない。
 【質問】例えば、福島県郡山市では、白石市

と同じ測定器を用いて検出限界値10ベクレル以下の測定をしている。白石市もより正確な測定結果を得るために、できる限り計測時間を長くすることで、検出限界値を下げる必要があるのではないのか。

【答弁】【市長】指摘のことが本当なら今後検討したい。

③ 健康調査について

【質問】国や県にどのような要望をしているのか。また白石市独自に行う考えはないのか。

【答弁】【市長】県境を基準としての線引きは不合理であると訴えている。また、宮城県の有識者会議の討論を踏まえ、市独自に行う考えはない。

【質問】丸森町では、町長の判断で独自に行っているがどうか。
 【答弁】【市長】丸森町は丸森町で独自に決められたのだと知っている。

教育環境の強化について

山田 裕一



【質問】気象庁は、「一

昨年夏の猛暑を30年に一度の異常気象と認定し「2010年猛暑」と名づけた。また昨年は、すべての地方で梅雨明けが早く、夏の猛暑日は、猛暑日数日の最大値を更新した前橋市など、特に東日本で平年を上回ったところが多かった。」と総括している。

そこで、当市において小中学校や幼稚園などすべての教室に夏場の暑さ対策と同時に学習環境の強化を図る目的として扇風機を設置してはどうか。市長並びに教育長の所見を伺いたい。

【答弁】【市長】教育委員会としてしっかり協議をして決定していきたい。

【答弁】【教育長】現在、小中学校の緑のカーテンや水筒持参等によって夏の暑さ対策を講じているが、扇風機設置については今後、気候等の変動、推移を見ながら教育委員会として検討し、市長部局と協議していかなければならないと思っている。

【質問】平成24年度から子ども医療費助成事業として入院については、対象者を中学校卒業相当の年齢までを無料と拡大されることは、大いに評価している。しかし、市民の皆さんからいただいた貴重な税金を投入し、医療費無料ではなく、例えば一部助成として限られた財源を有効活用する考えもあるのではないのか。

【答弁】【市長】全くその通りである。しかし今回は、子ども医療費助成拡大によるものとして理解いただきたい。

【質問】子ども医療費助成拡大事業は、大変素晴らしい制度と理解している。しかし、毎年、毎年、大きな財源が必要である。もし仮に小中学校等に扇風機を設置すれば、一時的には財政出動をしなければならぬが、設置後は長年有効活用ができる。そういった観点からも選択と集中による予算配分の方向性があると考えますが、教育委員会から市長部局に強く申し入れをしてはどうか。

【答弁】【教育長】暑さ対策は必要であるが、小中学校や幼稚園には夏休みがある。今後、気象の大きな変動があれば、いろいろと市長部局にお願いすることになると思う。